第4章 推進施策

第1節 行動計画の進め方

各実施主体が積極的に参加し、それぞれの役割を理解するなかで、分担、連携・協力、協働を図りながら、いろいろな場において環境教育等を進めていくことが必要です。

そのため、環境教育等を総合的・体系的に推進し、環境保全の意欲の増進を図ることによって、持続可能な社会の実現に向けた県民による「環境保全活動」の取組が広がるよう、6つの施策展開のもと、相互に関連させながら環境学習や環境保全活動を推進していきます。

また、各施策展開に施策及び取組事業を設定し、施策を推進するとともに、県民の環境保全活動の広がりを把握するため行動指標を設定します。

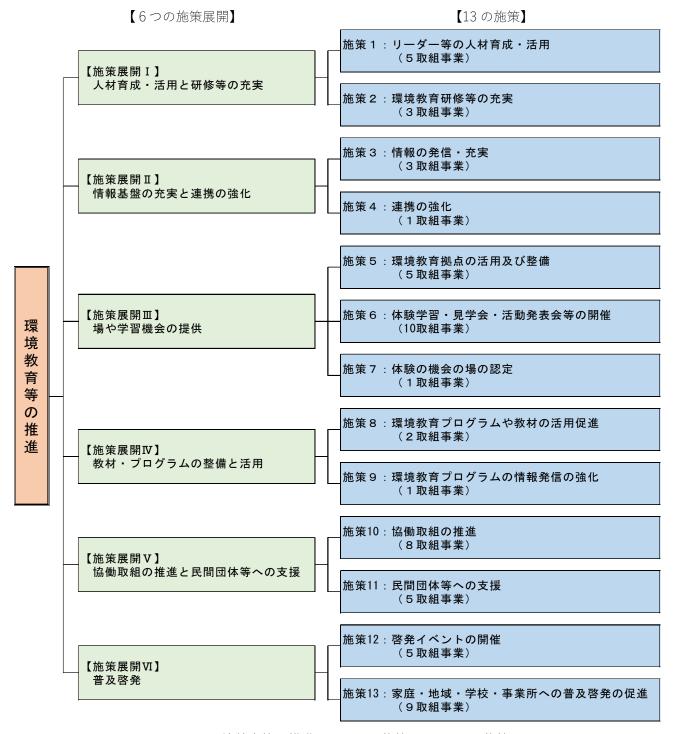


図 4-1 環境教育等を推進する6つの施策展開と13の施策

第2節 施策

施策展開 | 人材育成・活用と研修等の充実

施策の方向

子どもから大人まで、また、家庭・地域・学校・職場その他のあらゆる場で、環境問題を理解し、自ら進んで環境を守るために行動する人材の育成とともに育成された人材が学校教育現場や地域社会等で活躍するためのサポートをしていきます。

施策1 リーダー等の人材育成・活用



環境問題を理解し、主体的に活動する人材や学校・地域における環境保全に関する活動のリーダー的 役割を果たす人材の育成に努めます。また、地域において、生涯学習として楽しみながら環境について 学び、主体的に実践していけるよう、知事が委嘱する「地球温暖化防止活動推進員」及び市町村等が取 り組んでいる各種の環境サポーターのほか、知識やノウハウをもった民間団体の活用についても推進し ていきます。

【取組事業】

◎No.1 沖縄県地球温暖化防止活動推進員

地域や学校等で、地球温暖化対策の正しい知識の普及や実践行動を促進します。

◆地球温暖化防止活動推進員◆

学校・地域・事業所において、地球温暖化防止に向けての講演会や COOL CHOICE (クールチョイス) などの実践活動に係る指導・助言等行うほか、地域での環境保全活動に積極的に参加しています。

県(環境部)では、推進員の活動支援や育成を図るため、「地球温暖化防止活動推進員活動マニュアル」及び「地球温暖化防止活動推進員事例集」を作成するとともに、推進員育成研修などを行っています。



◆◇TOPIC①◇◆ 各市町村における各種環境サポーター

●那覇市エコライフサポーター(環境推進員)【那覇市】

那覇市では、温室効果ガス排出抑制、省エネルギー、ごみ減量・資源化、環境美化活動を促進するため、エコライフサポーターやクリーンサポーター(両者を合わせて環境推進員)として認定し、環境保全の普及啓発を図っています。

●てだこ環境プランナー【浦添市】

浦添市では、市内の自然環境等について幅広く学び、環境教育プランの企画と実践を行う「てだこ環境プランナー」を毎年養成し、地域や学校等で活動しています。

◆◇TOPIC②◇◆ 『COOL CHOICE (クールチョイス)』

「COOL CHOICE」は、脱炭素社会づくりに貢献する「製品へ の買換え|「サービスの利用|「ライフスタイルの選択|など、温 暖化対策に貢献する「賢い選択」をしていこうという環境省の取 組です。

普段のライフスタイルの中でどのような行動が脱炭素につな がるのか、そのヒントとなるのが「ゼロカーボンアクション30| です。衣食住、移動、買い物など日々のライフスタイルの脱炭素 化だけでなく、健康や快適、経済的にお得といったメリットがあ ります。ミライのために、私たちみんなでできることから始めて みましょう♪



◎No.2 環境カウンセラーの活用

環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有する者として環境省に 認定・登録されている環境カウンセラーを活用し、その知見や経験に基づ き、県民や民間団体等が行う環境保全活動に対する助言等を行います。



◎No.3 グリーン・ツーリズムの実践者の人材育成

自然環境を含めた地域資源の持続的な活用を図るグリーン・ツーリズム を推進するため、グリーン・ツーリズムの実践者の支援、人材育成等を実 施します。



◎No.4 環境教育コーディネーターとなる人材の活用

環境教育等に関する取組を効果的に推進するため、本県の環境教育の拠点である「沖縄県地域環境セ ンター」に環境教育の経験が豊富なコーディネーターを配置し、市町村、学校機関や民間団体、こども エコクラブ等への啓発活動、協働取組に関する相談対応等を実施します。

◎No.5 環境保全活動団体の活動支援

地域で活動している環境保全活動団体の持続的な活動を支援するため、各団体活動情報やノウハウの 共有のほか、連携体制の構築を目的とした交流イベントを開催します。

施策2 環境教育研修等の充実

学校機関における行政や民間団体等が開発した教材や指導プログラムの活用及び教員に対する環境 教育研修の充実に努め、環境教育を担う次世代リーダーや教員の育成を図ります。

【取組事業】

◎No.6 環境学習指導者講座(短期研修講座や長期研修講座、初任者研修事業)

県立総合教育センターにおいて、環境教育をテーマとした短期研修講座や長期研修講座、初任者研修 などを実施しており、教職員の環境保全に対する知識や指導方法の習得を図っています。

◎No.7 環境教育推進校の指定

環境教育を重点的に研究する学校を指定し、環境教育の場の創出と実践を推進しています。また、その取組について、他校教員等を対象にした報告会の実施や成果要旨を全県立学校に配布すること等により取組の普及に努めます。

◆環境教育推進校◆

県立辺土名高等学校では、沖縄本島北部(やんばる地域)の豊かな自然に囲まれた立地条件を活か し、フィールド学習を多く取り入れた独自の環境教育が進められています。

令和3年度から令和4年度の2年間にかけて環境教育推進校として認定を受けており、『SDGs の視点で検証する本校環境教育の取り組み』を研究テーマに環境問題に対する取組が行われています。







出典:沖縄県立辺土名高校 HP

◎No.8 SDGs 達成のための研究校の指定

SDGs 達成のための教育について研究する学校を指定し、SDGs 実現の担い手に必要な資質・能力の向上を図る取組に対する支援を実施します。報告会等の実施や成果要旨を教育委員会 HP に掲載することにより、取組の普及に努めます。

◆SDGs 達成のための教育推進事業◆

沖縄県教育委員会では、持続可能な社会の実現を目指して、令和3年度から SDGs 実践校を指定し、 身近な地域の暮らしを学習する中で SDGs が掲げる貧困や平和、海や山の自然環境の保全等の問題に 関心を持ち、自分たちでできる取組を考え、実践する取組を行っています。

【令和3年度SDGs実践校:9校】

- ●伊江村立西小学校
- ●北谷町立浜川小学校
- ●宮古島市立北小学校

- ●石垣市立白保小学校
- ●北谷町立北谷中学校
- ●浦添市立浦添中学校

- ●南風原町立南風原中学校
- ●沖縄県立具志川高等学校

•••••••••••••••••

●沖縄県立沖縄ろう学校

◆◇TOPIC③◇◆ ESD・SDGs 実践校(研究指定校)の取組紹介 ~北谷町立北谷中学校「給食フードロスへの取り組み」~

世界では食糧不足で飢餓に苦しむ人々がいる一方で、食べられるのに廃棄される現状があることについて理解するとともに、生産者や給食センター等の食に関わるさまざまな立場の人たちの思いを聞いて、自分たちができる取組「給食を食べ残さない」をクラスみんなで楽しく実践することができました。

また、その取組結果について、学級発表会や学年発表会において発表することで、日ごろの食事において美味しく残さず食べきることを心がける気持ちを養うことができました。



情報基盤の充実と連携の強化 Ш



施策の方向

環境保全に関して、県民等の興味や関心を高められるよう、関係機関と連携し、客観的で正確な情報 をインターネット等の活用を通して効果的に発信するとともに、ウェブアクセス方法にも配慮し、利便 性向上についても取り組みます。



施策3 情報の発信・充実



環境教育に関する様々な情報を収集・整理するとともに、インターネット等を活用するなどして県民 に分かりやすく、実践活動に役立つ環境情報を提供します。

【取組事業】

◎No.9 沖縄県地域環境センターホームページによる情報発信

県民、民間団体、事業者等の各主体による自主的な環境保全活 動をサポートするため、環境に関する最新の情報、県内で開催予 定の環境イベント情報等について収集し、ホームページ等で周知 します。





◎№10 県関係部局課のホームページによる情報発信

各所属で保有する環境情報や環境教育等に関する取組等について、最新の情報を提供します。 また、県で実施した自然・環境に関する基礎調査の結果等についても情報の提供を行い、地域におけ る環境保全活動の材料として活用促進を図ります。













◎№11 ボランティアマッチングによる環境保全活動の推進

環境保全活動の普及拡大を図るため、沖縄県地域環境センターのホームページ 上で、環境保全活動を希望するボランティアと地域のニーズ(各種団体等の要望) をマッチングすることで、県民の環境保全活動への参画を促進します。





施策4 連携の強化

県民、民間団体、事業者等の様々な主体による環境保全活動や環境教育について、一元化して情報提 供することで、地域におけるネットワークの構築(連携の強化)を図ります。

【取組事業】

◎No.12 まなびネットおきなわ

国、県、市町村、高等教育機関、民間教育事業者等の生涯学習に関する 回線回 情報を収集・体系化し、WEBサイト上で、広く県民へ情報を発信します。





Ⅲ 場や学習機会の提供



知識の習得に加え、地域の自然体験や社会体験を行うことによって、環境問題を自らの課題として考え、問題解決の能力や態度を身に付け実践するという、体験を通じた学習プロセスが重要なことから、 多種多様な体験活動の場や学習機会を提供します。

また、場所や時間等に縛られることなく、環境学習の機会を確保するため、オンライン講座等のデジタルを活用した取組についても推進します。

施

施策5 環境教育拠点の活用及び整備



環境教育の推進や環境保全活動の活性化を図るため、「沖縄県地域環境センター」や「沖縄県生物多様性プラザ」の積極的な活用を図ります。また、野外活動を通じた人間と自然との関わりについて、各主体の関心と理解を深めていくため、県内の体験型環境教育の拠点となる施設や県立青少年の家等の自然環境フィールドを積極的に活用していきます。

【取組事業】

◎No.13 沖縄県地域環境センター

本県の環境保全に関する情報発信の拠点として、「沖縄県地域環境センター」を設置しています。地域環境センターでは、ホームページを活用した環境情報の提供のほか、環境教育プログラムやパンフレット等の教材の貸出、提供、活用方法に係る助言・指導など、教材活用について促進します。また、県民・事業者・学校・地域・民間団体等と連携を図り、積極的に環境保全活動を推進していきます。

◆沖縄県地域環境センター◆

沖縄県地域環境センターは、現在、沖縄こどもの国園内の無料ゾーンであるチルドレンズセンターに設置しており、環境図書の閲覧や DVD の視聴、環境学習の相談などを受け付けるほか、こどもエコクラブの活動支援等を実施しています。











◎No.14 沖縄県生物多様性プラザ

生物多様性の保全に向けた取組を進めるため、生物多様性の保 全活動取組を行う様々な主体を繋げるネットワーク型の拠点とし て「沖縄県生物多様性プラザ」を設置しています。当該プラザで は、情報の収集及び発信、活動及び人材育成の支援等を行います。





◎No.15 県立青少年の家

青少年に対する団体宿泊訓練その他の研修及び青少年教育指導者等に対する研修を通じて、健全な青 少年の育成を図る社会教育施設です。

県内 6 施設(名護・糸満・石川・玉城・宮古・石垣青少年の家)において、主催・自主事業を計画・ 実施し、自然と触れ合うことで、環境についての関心を高める体験活動を実施しています。

◆◇コラム◇◆ 【体験活動】皆既月食と天王星食の観察会(石垣青少年の家)

令和4(2022)年11月8日、皆既月食と惑星食(天王星食)が同時に見える天 体ショーの観察会を実施しました。18 時頃に雲の間から月が見えだし、19 時 16 分に赤く染まった皆既月食を観測出来ました。20 時過ぎには天王星が皆既月食の 後ろに入り込む天王星食(442年ぶり)が起こり、参加者(一般県民)は大型テレ ビモニターに映し出された天体ショーを楽しんでいました。



◎No.16 県民の森

自然林の中で、遊歩道を利用した山登りや自然探索、キャンプ、その 他の野外活動が体験できる施設です。

自然と親しむ機会を提供するため、森林公園内で森林レクリエーシ ョンに繋がるイベント等を実施します。



◎No.17 平和創造の森公園

リュウキュウマツやフクギ、テリハボク、モンパノキ等、数多くの 樹木が植えられており、植物と触れあうことができる森林公園です。 園内にある記念の森や展望台、多目的広場等を活用して、植物観察会 や木工教室など、自然に親しみ自然を学ぶ体験活動を開催します。



※このほか、森林浴、野外レクリエーション、自然体験活動の場として提供できる森林公園があります。

体験学習・見学会・活動発表会等の開催











子どもたちの環境保全の意識高揚には、体験的な学習が効果的です。

水生生物調査や星空観察会などの体験学習や環境保全活動で学んだことを発表する場を提供するこ とで、環境保全活動を促進します。

【取組事業】

◎No.18 沖縄県地域環境センターによる出前講座等

環境保全活動の活性化や環境教育の推進を図るため、各学校機関や 企業、自治会等を対象に環境保全に係る出前講座や自然観察会、環境イ ベントを実施します。



◎No.19 星空観察会(スターウォッチング)

星空観察を通して、夜の暗さ、きれいな空気の大切さに気付き、光害や大気汚染等が及ぼす影響について考える機会とするため、星空観察会を開催します。

◆星空観察会 (スターウォッチング) ◆

県では、糸満市との共催により、昭和 63 (1988) 年度から継続して星空観察会を実施しています。星座についての説明や実際に望遠鏡等を用いて星座を観察し、夜空を眺める機会となっています。







◎No.20 浄化槽設置者講習会

生活排水による河川等の水質汚濁を抑制することを目的に、浄化槽設置者を対象に浄化槽の適正な維持管理に関する講習会を開催します。

◎No.21 赤土等流出防止交流集会

赤土等の流出防止に関する県民意識の向上と技術の集積を図ることを目的に、赤土等の流出防止に関する事例発表会及び意見交換を行います。

◎№22 赤土等流出防止対策講習会

赤土等流出防止対策の技術及び意識の向上を図ることを目的に、県内施工業者を対象に赤土等流出防止対策講習会を開催します。

◎No.23 赤土等流出防止促進事業

赤土等流出問題に対する意識の醸成と共有を図ることを目的に、環境教室や出前講座、各種啓発イベントを実施します。

◆赤土等流出防止啓発イベント◆

これまでに実施した啓発イベントでは、赤土を使ったキャンドル・どろだんご作りや、赤土検定、模型を使った赤土等流出実験など赤土に関する様々な体験型コーナーを設け、遊びを通して赤土問題の 意識啓発に繋げるよう工夫しています。







◎No.24 おきなわ県民カレッジ

県民の学習ニーズに応じた学習機会の充実を図るため、おきなわ県民カレッジを 実施します。生涯学習に関する講座等を体系化し、県民に学習情報及び学習機会を 広域的・効果的に提供するとともに、学習成果の適切な評価を行っていきます。



◎No.25 ごみ減量化の促進

廃棄物の排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の「3R」の取組を県全体に広げていくため、小学生向けの出前講座(環境教育プログラム)を実施します。

♦♦TOPIC4♦♦

環境教育プログラム① 『買い物ゲーム』

手書きで描かれた本物に似せたイラストの材料キットを使って、買い物体験をしながらごみ減量について学べるワークショップ型プログラムです。買い物から発生するのが、容器や包装のごみ。その量や質、処理の仕方やごみを減らすためのアイディアをみんなで出し合いながら、学べるプログラムになっています。



環境教育プログラム② 『ダンボールコンポスター』

ダンボールコンポスターとは、段ボールを利用した生ごみ処理容器のことです。 段ボール箱に微生物が棲みやすい材料(基材)を入れて、微生物の力によって生ご みを分解し、堆肥を作ります。家庭から出る生ごみを処理するダンボールコンポス ターで、燃やせるごみの減量化と有効活用に取り組んでみませんか♪



◎No.26 SDGs や環境に配慮したマリンレジャーを推進するためのセミナー等の実施

SDGs や環境に配慮したマリンレジャーを推進するため、観光事業者に対するセミナー等を開催し、レスポンシブルツーリズム (持続可能な観光の実現に向けた責任ある観光) への参画に資する事業者支援と観光客の満足度向上に繋げます。

......

◎No.27 持続可能な観光を推進するための観光地マネジメント促進

観光協会や旅行業者、観光施設等の従事者に対して、観光地マネジメント促進に関する意識向上を図るため、持続可能な観光をテーマにしたセミナー等を開催します。

施策7 体験の機会の場の認定



地域に関心を持ち、身近な自然や文化に触れ、体験を通して学ぶ機会を増やすことができるよう、 体験の機会の場の拡大に努めます。

【取組事業】

◎№.28 体験の機会の場の認定

安全確保に関する信頼性がある民間の土地や建物の所有者等が提供する自然体験活動等の体験の機 会の場について、法に基づき認定し、周知していきます。

IV 教材・プログラムの整備と活用

施策の方向

「直面する環境問題と日常生活の繋がりを認識し、学んだことを実践行動へと結びつけていくこと| が最も重要なことから、環境学習に役立つ教材・プログラムを整備し、活用の促進を図ります。

施策8 環境教育プログラムや教材の活用促進



既存の環境教育プログラムや教材を積極的に活用するとともに、必要に応じて適宜プログラム内容の 改訂を行い、役立つ教材・プログラムの活用の促進を図ります。

また、県民が欲しい情報を容易に入手できるよう、紙媒体だけでなく、デジタル教材や YouTube 等の 普及啓発動画の作成についても推進します。

【取組事業】

◎No.29 環境教育プログラムの整備・活用促進

沖縄の特色を活かした指導者用教材「おきなわ環境教育プ ログラム集(社会教育編、学校教育編)」について、沖縄県地 域環境センターの出前講座や、県立総合教育センターにおけ る教員対象の研修会等で積極的に活用するとともに、体験活 動等を提供している社会体験施設においても、活用の促進を 図ります。





また、必要に応じて改訂や新たなプログラムを整備します。

◎No.30 環境教育普及啓発教材の整備・活用促進

環境教育普及啓発教材の作成・改訂・増刷等を行うとともに、ホームページ等での情報提供や研修会 等での配布を通して、教材の活用促進を図ります。

◆環境教育普及啓発教材等の主な事例 1◆

□環境全般関連

◎小学生環境読本 おきなわの環境

沖縄の自然環境、生物多様性、海の問題、地球温暖化問題、ごみ問題の現 状や課題について、分かりやすく取りまとめています。





□自然観察・生物多様性関連

◎守ろう!うちなーぬ宝 おきなわの希少野生動植物 一沖縄県希少野生動植 物保護条例-

沖縄県希少野生動植物保護条例の内容や、県指定の希少野生動植物及び外 来種一覧、外来種対策等を紹介しています。



◎サンゴ礁保全のための環境教育・普及啓発プログラム集 サンゴ礁保全の取組、環境教育・普及啓発プログラム、パートナーシップ の構築などについて、事例を挙げて紹介しています。







◆環境教育普及啓発教材等の主な事例2◆

◎Nature In Okinawa 沖縄の自然ガイド 森と海の不思議な生き物たち 琉球列島の地形の成り立ちや動植物の特徴を日本語版と英語版で紹介し ています。





- □環境美化・廃棄物対策関連
 - ◎沖縄県環境美化教材「みんなでつくろう ちゅら島沖縄」 環境美化を促進するためのマンガを活用した教材です。



◎海岸漂着物等に係る環境教育・普及啓発のための教材集 海岸漂着ごみについての話、ごみ問題などについて紹介しています。



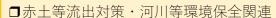


- □気候変動・エネルギー対策関連
 - ◎地球温暖化ってナニ? 気候変動対策学習教材 (YouTube) 地球温暖化や気候変動に関する緩和策(温室効果ガスの排出抑制)や適 応策(気候変動による影響の防止・軽減)について紹介しています。



◎気候変動に備えよう-地球温暖化サバイバル体験実践ガイド 小学生を対象に「日常の生活と地球環境問題を関連づけて考えること| と「気候変動の影響に備える適応力を養うこと」を目的として作成された ガイドブックで、「電気・水道等のライフラインを使用せずに一定時間過ご す活動=地球温暖化サバイバル体験」の取組方法を紹介しています。





◎赤土等流出防止パンフレット 未来につなげよう 美ら島・美ら海の恵み (小学生向け・大人向け・事業者向けの3種) 沖縄県の赤土等の流出問題を分かりやすく紹介しています。





施策9 環境教育プログラムの情報発信の強化



民間団体や事業者等が保有する教材・プログラム等についても情報を収集し、学校をはじめ、地域、 職場等において、これら教材やプログラムが活用されるよう、情報発信していきます。

【取組事業】

◎No.31 民間団体、事業者等が保有する教材・プログラムの情報収集・発信

行政機関や事業者、NPO 等民間団体が実施する自然体験型活動プログラムを取りまとめ、紹介して います。

◆◇TOPIC⑤◇◆ 『おきなわ修学旅行ナビ』

沖縄県文化観光スポーツ部及び沖縄コンベンションビューローでは、 有意義な沖縄修学旅行の実施を実現するため、自然環境や文化、歴史、 平和、産業に関する体験プログラムを紹介するツール「おきなわ修学旅 行ナビ」を策定しており、県内における修学旅行を推進しています。



V 協働取組の推進と民間団体等への支援

7

施策の方向

多くの人の参加のもと、環境保全活動に取り組んでいけるよう、各主体の適切な役割分担を踏まえた 協働取組を推進します。さらに、環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育等に関する自発的な 取組がより一層促進されるよう、表彰やホームページでの紹介等を通して、民間団体の活動支援を行い ます。



施策10 協働取組の推進



各主体の幅広い参加と協力が得られるような場と機会を設けるとともに、交流、情報共有等による協 働取組の仕組みづくりにより、各主体の環境保全活動の取組を促進していきます。

また、自然環境の持続的利用に向けた協定の締結等、適切な役割分担を踏まえた協働取組を推進し、質の高い効果的な取組を推進します。

【取組事業】

◎No.32 ちゅら島環境美化促進事業(全県一斉清掃)

県、市町村、民間団体で構成する「ちゅら島環境美化推進県民連絡会議」が主体となり、「ちゅら島環境美化促進月間」である7月を中心に、各種広報啓発活動や全県一斉の清掃活動(夏と冬)を実施します。

◎№.33 まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)

毎年6月から7月に各種団体、企業、行政などで構成する「沖縄クリーンコーストネットワーク」と 連携して、県内全域でクリーンビーチ(海浜清掃)活動や海洋環境パネル展などの海洋環境保全啓発活 動を実施します。

◎No.34 道路ボランティア活動の促進

県管理の道路において、ボランティア活動の活性化や道路愛護の心を育むことを目的に、道路利用者が自主的に取り組む道路植栽等の管理活動に対して補助を行うほか、苗や肥料等の提供を行います。



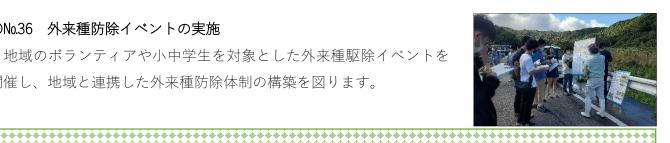
◎№35 河川清掃ボランティア活動の促進

県管理の河川において、ボランティア活動の活性化や河川愛護の心を育むことを目的に、川を愛する方々が自主的に取り組む草刈りや清掃活動に対して補助等の支援を行います。



◎№36 外来種防除イベントの実施

地域のボランティアや小中学生を対象とした外来種駆除イベントを 開催し、地域と連携した外来種防除体制の構築を図ります。



♦♦TOPIC6♦♦

『外来種とは』

外来種とは、人間活動によって本来の生息地以外に持ち込まれた生き物のことです。外来種は他の生 き物を食べたり、住む場所を奪ったりすることで、侵入した地域の生熊系にさまざまな影響を及ぼしま す。また、毒をもった外来種が人を刺すなどの健康被害や、畑を荒らすなど農林水産業へ影響を及ぼす こともあります。

『外来種被害防止三原則』

外来種被害防止三原則として、次の3つを遵守する必要があります。

①入れない:悪影響を及ぼすおそれのある外来種を、自然分布域から非分布域へ「入れない」

②捨てない:飼養・栽培している外来種を適切に管理し、「捨てない・逃がさない」

③拡げない:既に野外にいる外来種を他地域に「拡げない・増やさない」

◎№37 修学旅行生に対する環境教育に関する学習支援

「おきなわ修学旅行ナビ」は、ホームページ等を通して、 有意義な沖縄修学旅行の実施を実現するための自然体験プロ グラムや事前学習資料を提供しています。また、修学旅行生 に対して、自然環境教育に対応するアドバイザーを派遣し、 事前事後学習の支援を行います。





◎No.38 事業者間で締結する保全利用協定の促進

自然環境の過剰な利用による自然環境の劣化を防ぐため、事業者間での環境保全型自然体験活動の実 施に関する協定(保全利用協定)の締結を促し、自然環境の持続的な利用を目指します。

◆保全利用協定◆

「保全利用協定」とは、自然環境をフィールドとして利用する事業者が、利用する自然環境の「保全」 と「持続的な利用」を目的として、地域住民の意見を反映しつつ、事業者間で自主的に締結する協定の ことです。

協定内容が自然環境の保全上、適切である等、要件に適合する時は、沖縄振興特別措置法に基づき、 知事が認定する制度が設けられており、環境保全型自然体験活動の適切な実施を促進しています。









◎№39 おきなわアジェンダ21県民会議との連携

地球環境問題に足元から取り組んでいくため、行政、事業団体、市民団体、学識経験者等のあらゆる主体が参加・協力した「おきなわアジェンダ21県民会議」(令和4年7月現在140団体(個人を含む。))では、参加会員による率先的取組や民間団体・個人への環境保全活動に関する助成、環境フェアの開催など啓発活動を推進しています。同県民会議と連携することで、県内における環境保全活動の普及拡大を促進します。





施策 11 民間団体等への支援



環境保全や環境教育等に関する自主的な活動に対し、資金面による支援を行うとともに、優れた活動に対する表彰を実施するなど、インセンティブの付与を実施します。

【取組事業】

◎No.40 赤土等流出防止活動支援事業補助金

赤土等流出防止対策を推進するための環境教育に関する取組やグリーンベルトの植栽等、直接的な赤 土等流出防止対策への取組を実施する法人、民間団体等に対して支援します。

◎No.41 漁業再生支援事業補助金

漁業の再生に関する実践的取組の一環として、各地の漁業集落が教育機関や地域と連携して実施する水産教室や種苗放流、魚食等の普及活動に対して支援を行います。



出典:宮古島市 HP

◎No.42 沖縄県環境保全功労者表彰

自主的かつ積極的に他の模範となる環境の保全等の活動に取り組んでおり、功績のあった団体・個人を県知事表彰します。



◎No.43 おきなわアジェンダ21県民会議における感謝状の授与

企業の社会的責任(CSR)の観点から、環境保全活動に対する多額の寄付や県民会議の活動に著しく尽力した個人又は団体に対し、感謝状を授与します。



◎No.44 緑化コンクール

広く緑化思想の高揚と啓発を図るため、公益社団法人沖縄県緑化推進委員会と連携し、緑化コンクールを開催しています。県内の学校や公共施設等における緑化の推進に大きな功績のあった学校、個人及び団体等を表彰します。



※このほか、各種団体等において、地域振興や環境保全に寄与することを目的に、市民活動、環境 保全活動等を行う団体に対する助成金支援が行われています。

VI 普及啓発



施策の方向

環境問題に対する理解と関心を深め、各主体における環境保全活動の実践を促進するための普及啓発 を行います。



施策 12 啓発イベントの開催



環境問題に対する知識の普及と行動変容を促すため、民間団体・事業者・地域等との協働の取組による講演会や環境フェアなど各種啓発イベントを開催します。

【取組事業】

◎No.45 環境月間における環境保全に係る講演会等の普及啓発

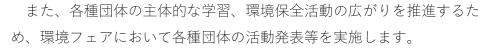
6月の環境月間に、県民一人ひとりの意識高揚と実践を促進し、環境保全活動の裾野を拡げるため、 講演会や街頭キャンペーンを実施するほか、児童・生徒を対象とした環境保全活動を実践する公共施 設の見学会等、各種啓発活動を実施します。

◆◇TOPIC⑦◇◆ 『環境の日及び環境月間とは』

毎年6月5日は「環境の日」です。昭和47(1972)年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて、毎年6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」(平成5(1993)年)において、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境保全に関する活動を行う意欲を高めるという趣旨のもと「環境の日」を定めています。また、6月の1ヶ月間を「環境月間」とし、日本全国で様々な行事が行われています。

◎No.46 県民環境フェア

県民一人ひとりがライフスタイルを見直し、環境保全に向けて主体的に 取り組む契機とするため、子どもから大人まで楽しく参加・体験できるイベントを開催します。





◎No.47 ごみゼロパトロール啓発活動(不法投棄等防止県下一斉パトロール)

毎年5月30日(ごみゼロの日)を含む5月下旬から6月上旬に設定される「海ごみゼロウィーク」 期間中に、関係機関で構成する沖縄県廃棄物不法処理防止連絡協議会を中心に県内全域で不法投棄防止 パトロールを実施し、県民に対し、不法投棄撲滅を呼びかけます。

◎No.48 世界自然遺産保全・適正利用推進事業

世界自然遺産登録地の保護と適正な利活用の両立を図るため、希少種の保護や外来種対策、適正利用の推進、普及啓発等の取組を行います。

◎No.49 プラスチック等使用削減の促進

ごみの減量やプラスチックの使用削減を促進するため、県内小売店の協力を得ながら、県民に対して使い捨てプラスチックの使用辞退を呼びかけるとともに、マイバッグやマイボトル等利用の普及に取り組みます。



施策 13 家庭・地域・学校・事業所への普及啓発の促進



家庭や学校、事業所等、それぞれで取り組める環境保全活動について普及啓発することで、各主体の 自発的な取組を支援します。

【取組事業】

◎No.50 こどもエコクラブの活動促進

沖縄県地域環境センターでは、こどもエコクラブへ教材等の提供・貸出、環境保全活動への助言や活動発表の場の提供など積極的に支援するとともに、こどもエコクラブへの新規参加を促進します。

◆こどもエコクラブとは◆

幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としています。本県のエコクラブ活動は、全国的に評価され、「こどもエコクラブ全国フェスティバル」において、文部科学大臣賞やこどもエコクラブ大賞等を受賞しています。

【文部科学大臣賞】

- ・エコホヌ (令和4 (2022) 年度)
- ・西表ヤマネコクラブ(平成28(2016)年度)

【こどもエコクラブ大賞】

- ・西表ヤマネコクラブ (平成 26 (2014) 年度)
- ・もとぶ元気村こどもエコクラブ(平成25(2013)年度)等



◎№51 全国水生生物調査への参加支援

環境省が実施している水生生物調査への参加を希望する団体の支援を 行っています。



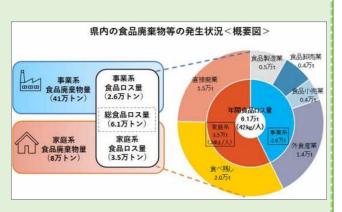
◎№52 家庭における食品ロス削減の普及啓発の推進

暮らしの中で食品ロスを認識し、削減に向けた行動を考え、実践を促す機会を提供するため、食品ロス削減をテーマにしたイベント等を開催します。

◆◇TOPIC®◇◆ 『沖縄県の食品ロス量』

沖縄県内の食品ロス量は 6.1 万トンで、県民 1 人 当たり 1 日約 115g(お茶碗約 1 杯分)の食品ロスを 出していると推計されています。

内訳は、一般の家庭から発生する「家庭系食品ロス」が約3.6万トン(58.0%)、食品製造業や食品小売業、外食産業等の事業者から発生する「事業系食品ロス」が約2.6万トン(42.0%)となっており、食品ロスの半分以上は家庭から発生しています。



◎№.53 うちエコ診断の活用促進

温室効果ガスの排出削減に向けて、おきなわアジェンダ21県民会議、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員と連携し、環境省で作成している「うちエコ診断」の活用方法について、環境フェア等のイベントで普及を図ります。

◆『うちエコ診断』◆

家庭の年間エネルギー使用量や光熱水費などの情報をもとに、専用のソフトを使って各家庭のライフスタイルに合わせた省エネ、省 CO₂対策を提案しています。

うちエコ診断では、エネルギー消費状況や光熱費を「見える化」し、あなたの家でも、エネルギーを使いすぎている場所がないかチェックしてみませんか♪



◎No.54 エコドライブの普及促進

エコドライブの正しい知識の取得やエコドライブの実践について理解を図るため、県内各地(沖縄県地球温暖化防止活動推進センター、市町村等)でエコドライブ講習会等が実施されています。

各市町村や各種団体等と連携してエコドライブ講習会等を実施し、エコドライブの普及を促進します。

◎No.55 電気自動車の普及促進

県の公用車を率先して電気自動車(EV・PHV)に転換するとともに、県民、事業者に対して国の補助金の活用等、電気自動車の普及に向けた周知を図ります。

◆◇TOPIC⑨◇◆ 『電気自動車(EV・PHV)と燃料電池車(FCV)』

走行時に二酸化炭素(CO_2)や窒素酸化物(NOx)が出ないゼロエミッション車として、電気自動車 (EV) と燃料電池車 (FCV) があります。

電気自動車(EV):電気をエネルギー源とし、電動機(電気モーター)で走行する自動車。

プラグインハブリッド車(PHV): EV とハイブリッド車(HV)の合体型。

走行時にはCO₂を排出する場合がある。

燃料電池車(FCV):搭載した燃料電池で発電し、電動機の動力で走る電気自動車。

電池の燃料として水素やメタノールなどを使用。

◎No.56 沖縄県 CO₂吸収量認証制度の推進

県内の緑化活動を促進するとともに地球温暖化防止に資するため、沖縄県 CO_2 吸収量認証制度を運用し、県民・企業・市町村などが実施する緑化活動により育まれる森林や緑地の CO_2 吸収量を認証します。

◎No.57 環境マネジメントシステムの導入促進

沖縄県地域環境センターにおいて、事業所におけるエコアクション 21 や ISO14001 等の環境マネジメントシステムについて普及啓発することで、環境マネジメントの導入促進を図ります。

◎№58 建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用の推進

県内で排出された廃棄物を原材料とした建設リサイクル資材の利用促進による循環型社会の構築の支援と、最終処分場の延命化を図ることを目的として、平成16年7月に「沖縄県リサイクル資材評価認定制度(ゆいくる)」を制定しています。

建設資材として、品質・性能、環境に対する安全性等の評価基準に適合する資材を『ゆいくる材』と して認定し、公共工事で積極的に使用するとともに、『ゆいくる材』の普及を図ります。

第3節 適切な進行管理

1 行動指標及び目標

県民の環境保全活動の広がりを把握するため、第1節で定める6つの施策展開に関連付けて、以下の とおり行動指標を設定します。

表 4-1 行動指標及び目標

No.	行動指標	現状 R 3 年度 (2021)	目標値 R 15 年度 (2033)	関連施策	
1	世界自然遺産地域内における専門知識を有した 認定ガイド数	208 人	400 人	_	
2	環境学習指導者講座受講者数(累計)	39 人	907人	_	
3	SDGs 達成のための教育推進事業指定校で学んだ生徒数(累計)	1,867 人	9,600 人	I	
4	沖縄県地域環境センターによる出前講座参加者数 (累計)	3,913 人	40,000 人	III	
5	ちゅら島全県一斉清掃参加人数	2,628 人	70,000 人	V	
6	外来種防除イベント参加者数(累計)	- (R4:46 人)	800 人	V	ک IV
7	おきなわ SDGs パートナー登録数	407 団体	1,000 団体	V	
8	こどもエコクラブ数	15 クラブ	20 クラブ	VI	
9	県内の電気自動車(EV・PHV)普及率	0.25%	21.43%	VI	
10	食品ロスの削減に取り組む県民の割合	- (R4:80.2%)	97%	VI	

【6つの施策展開】

施策展開 I : 人材育成・活用と研修等の充実 施策展開 II : 情報基盤の充実と連携の強化

施策展開Ⅲ:場や学習機会の提供

施策展開Ⅳ:教材・プログラムの整備と活用

施策展開V:協働取組の推進と民間団体等への支援

施策展開VI:普及啓発

※施策展開Ⅱ及びIVについては、全ての行動指標の基盤となる取組であることから、全ての行動指標に関連する。

2 推進体制

計画の推進にあたっては、進行管理を確実に行うための体制が必要です。このため、沖縄県環境教育等推進行動計画推進協議会を設置し、協議会を中心とした進行管理を行います。

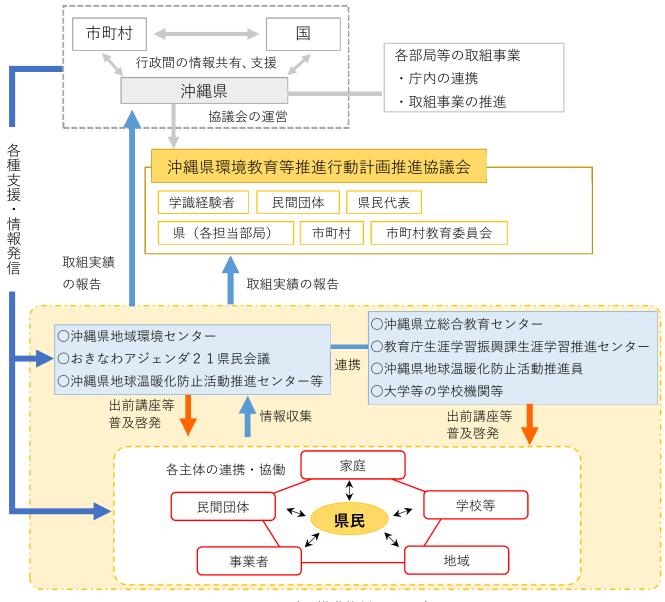


図 4-2 計画推進体制イメージ

①沖縄県環境教育等推進行動計画推進協議会

県、市町村、県及び市町村教育委員会、県民、民間団体、学識経験者等から構成する沖縄県環境教育等推進行動計画推進協議会において、施策の推進、見直しを行い、総合的かつ計画的に環境教育等を推進します。

②庁内の連携

庁内各課における毎年の取組の実施状況を把握し、取組が進んでいない場合にはその理由等を把握し、解決策の検討等を行うことで各課の取組をより円滑に進められるようにします。

また、施策の実施のために部局間の連携が必要となる場合には、既存の庁内会議等を活用し、調整等を行いながら、計画を推進していきます。

③各主体の連携・協働

沖縄県地域環境センターやおきなわアジェンダ21県民会議、沖縄県地球温暖化防止活動推進センター等を通して各主体の連携・協働の取組が進められるよう推進していきます。

④国や市町村との連携

国、市町村等、関係する行政機関と連携し、環境教育等を推進します。

3 PDCA サイクルによる進行管理

沖縄県環境教育等推進行動計画推進協議会における進行管理にあたっては、毎年、計画に定めた取組 事業の実施状況の把握、行動指標による本計画の進捗状況の評価を行い、必要に応じて、取組事業の見 直し等について検討するなど PDCA サイクルによる進行管理を行います。



図 4-3 PDCA サイクルによる進行管理

4 取組状況の公表

沖縄県環境教育等推進行動計画推進協議会において進行管理を行った結果は、ホームページ等で県民 に公表します。

5 県民意見等の計画への反映(アンケート調査)

環境保全活動に対する意識や取組状況、本行動計画の施策の取組状況について、適宜、県民アンケートを実施し、取組内容等に反映させていきます。

6 取組事業内容及び活動指標

各施策の取組事業及び活動指標の一覧は、40~44頁のとおり。

各施策の取組事業及び活動指標の一覧

			活動指標	における		担当部課名			
	施策、取組事業	活動指標	基準値 (年度)	R15年度 目標値	取組事業の概要	(実施機関名)			
施策	施策展開Ⅰ:人材育成・活用と研修等の充実								
施策	施策1 リーダー等の人材育成・活用								
No.1	沖縄県地球温暖化防止活動推進員	推進員数	60人 (R3)	90人	地域や学校等で、地球温暖化対策の正しい知識 の普及や実践行動を促進する。	環境部 環境再生課 (沖縄県地球温暖化防止活 動推進センター)			
No.2	環境カウンセラーの活用	人材のHP等における情報 の発信、斡旋等のサポート	実施 (R3)	実施	環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有する環境カウンセラーを活用し、県民や民間団体等が行う環境保全活動に対する助言等を行う。	環境部 環境再生課 (沖縄県地域環境セン ター)			
No.3	グリーン・ツーリズムの実践者 の人材育成	グリーン・ツーリズムイン ストラクター等研修会の開 催数	1回 (R3)	1回	自然環境を含めた地域資源の持続的な活用を図るグリーン・ツーリズムを推進するため、グリーン・ツーリズムの実践者の支援、人材育成等を行う。	農林水産部村づくり計画課			
No.4	環境教育コーディネーターとなる人材の活用	環境教育コーディネーター となる人材の配置	実施 (R3)	実施	環境教育等に関する取組を効果的に推進するため、沖縄県地域環境センターに環境教育の経験が豊富なコーディネーターを配置し、各主体への啓発活動、協働取組に関する相談対応等を行う。	環境部 環境再生課 (沖縄県地域環境セン ター)			
No.5	環境保全活動団体の活動支援	交流イベントの回数	_	1 🛭	環境保全活動団体の持続的な活動を支援するため、各団体活動情報やノウハウの共有のほか、 連携体制の構築を目的とした交流イベントを開催する。	環境部 環境再生課			
施策	2 環境教育研修等の充実			•					
No.6	環境学習指導者講座(短期研修 講座や長期研修講座、初任者研 修事業)	研修講座数	7回 (R3)	3回	県立総合教育センターにおいて、環境教育を テーマとした短期研修講座や長期研修講座、初 任者研修などを実施し、教職員の環境保全に対 する知識や指導方法の習得を図る。	教育庁 県立学校教育課 (県立総合教育センター)			
No.7	環境教育推進校の指定	指定校数	1校 (R3)	1校	環境教育を重点的に研究する学校を指定し、環境教育の場の創出と実践を推進するとともに、その取組について、他校教員等を対象にした報告会の実施や成果要旨を全県立学校に配布することで、取組の普及に努める。	教育庁県立学校教育課			
No.8	SDGs達成のための研究校の指定	SDGs達成のための教育推 進校数	_	4校	SDGs達成のための教育について研究する学校を 指定し、SDGs実現の担い手に必要な資質・能力 の向上を図る取組に対する支援を実施し、取組 の普及に努める。	教育庁 生涯学習振興課			
施策	展開Ⅱ:情報基盤の充実と	連携の強化							
施策	3 情報の発信・充実								
No.9	沖縄県地域環境センターホーム ページによる情報発信	データの更新、リニューア ル等	実施 (R3)	実施	県民、民間団体、事業者等の各主体による自主 的な環境保全活動をサポートするため、環境に 関する情報の収集及び提供を行う。	環境部 環境再生課 (沖縄県地域環境セン ター)			
No.10	県関係部局課のホームページに よる情報発信	データの更新、リニューア ル等	実施 (R3)	実施	各所属で環境情報や各事業の取組等について情報提供を行い、地域における環境保全活動の材料として活用促進を図る。	環境部 環境再生課 (各部局課)			
No.11	ボランティアマッチングによる 環境保全活動の推進	ポランティアマッチング実 施件数	_	10件	沖縄県地域環境センターのホームページ上で、 環境保全活動を希望するボランティアと地域の ニーズをマッチングすることで、県民の環境保 全活動への参画を促進する。	環境部 環境再生課 (沖縄県地域環境セン ター)			
施策	4 連携の強化								
No.12	まなびネットおきなわ	情報登録数	608件 (R3)	610件	国、県、市町村、高等教育機関、民間教育事業 者等の生涯学習に関する情報を収集・体系化 し、WEBサイト上で、広く県民へ情報を発信す る。	教育庁 生涯学習振興課			

活動指標における						担当部課名			
	施策、取組事業	活動指標	基準値 (年度)	R15年度 目標値	取組事業の概要	(実施機関名)			
施策		L 供	(千戌)	口际但					
施策 5 環境教育拠点の活用及び整備									
	沖縄県地域環境センター	年間利用者数	2,239人 (R3)	6,600人	本県の環境保全に関する情報発信の拠点として、環境情報の提供、環境教育プログラムやパンフレット等の教材の貸出、提供、活用方法に係る助言・指導等を行い、県民、事業者、学校、地域、民間団体等と連携を図り、積極的に環境保全活動を推進する。	環境部 環境再生課 (沖縄県地域環境セン ター)			
No.14	沖縄県生物多様性プラザ	年間利用者数	165,914人 (R3)	200,000人	生物多様性の保全に向けた取組を進めるため、 生物多様性の保全活動取組を行う様々な主体を 繋げるネットワーク型の拠点として、情報の収 集・発信、活動及び人材育成の支援等を行う。	環境部自然保護課			
No.15	県立青少年の家	年間利用者数	85,418人 (R3)	236,917人	健全な青少年の育成を図るため、青少年の団体 宿泊訓練その他の研修及び青少年教育指導者等 に対する研修を行う。	教育庁 生涯学習振興課			
No.16	県民の森	年間利用者数	89,740人 (R3)	140,000人	自然林の中で、遊歩道を利用した山登りや自然 探索、キャンプ、その他の野外活動が体験でき る施設を提供する。	農林水産部森林管理課			
No.17	平和創造の森公園	年間利用者数	68,026人 (R3)	90,000人	数多くの樹木が植えられており、植物と触れあうことができる施設を提供する。また、植物観察会や木工教室など、自然に親しみ、自然を学 ぶ体験活動を開催する。	環境部 環境再生課			
施策	6 体験学習・見学会・活	動発表会等の開催							
No.18	沖縄県地域環境センターによる 出前講座等	開催数	79回 (R3)	47回 以上	各学校機関や企業、自治会等を対象にした環境 保全に係る出前講座や自然観察会、環境イベン トを実施する。	環境部 環境再生課 (沖縄県地域環境セン ター)			
No.19	星空観察会(スターウォッチン グ)	参加者数	185人 (R2)	200人	星空観察を通して、夜の暗さ、きれいな空気の 大切さに気付き、光害や大気汚染等が及ぼす影響について考える機会とするため、星空観察会 を開催する。	環境部 環境再生課			
No.20	净化槽設置者講習会	受講者数	212人 (R3)	1,500人	生活排水による河川等の水質汚濁を抑制することを目的に、浄化槽設置者を対象に浄化槽の適 正な維持管理に関する講習会を開催する。	環境部 環境整備課			
No.21	赤土等流出防止交流集会	開催数	1回 (R3)	1回	赤土等の流出防止に関する県民意識の向上と技 術の集積を図ることを目的に、赤土等の流出防 止に関する事例発表会及び意見交換を行う。	環境部 環境保全課			
No.22	赤土等流出防止対策講習会	開催数	1回 (R2)	2回	赤土等流出防止対策の技術及び意識の向上を図ることを目的に、県内施工業者を対象に赤土等 流出防止対策講習会を開催する。	環境部 環境保全課			
No.23	赤土等流出防止促進事業	開催数	10回 (R3)	10回 (R8終期 予定)	赤土流出問題に対する意識の醸成と共有を図る ことを目的に、環境教室や出前講座、各種啓発 イベントを実施する。	環境部 環境保全課			
No 24	おきなわ県民カレッジ	主催講座数	36講座 (R3)	40講座	県民の学習ニーズに応じた学習機会の充実を図 るため、生涯学習に関する講座等を体系化し、 県民に学習情報及び学習機会を広域的・効果的	教育庁			
		主催講座受講者数	851人 (R3)	1,100人	に提供するとともに、学習成果の適切な評価を行う。	生涯学習振興課			
No.25	ごみ減量化の促進	買い物ゲーム実施数	5校 (R3)	11校	3 Rを県全体に広げていくため、リサイクル率 の低い市町村等を対象に小学生向けの出前講座 (環境教育プログラム)を実施する。	環境部 環境整備課			
	SDGsや環境に配慮したマリンレ ジャーを推進するためのセミ ナー等の実施	セミナー参加者数	_	300人以上	SDGsや環境に配慮したマリンレジャーを推進するため、観光事業者に対するセミナー等を開催する。	文化観光スポーツ部観光振興課			
No.27	持続可能な観光を推進するため の観光地マネジメント促進	セミナー参加者数	_	30人	観光協会や旅行業者、観光施設等の従事者に対して、観光地マネジメント促進に関する意識向上を図るセミナー等を開催する。	文化観光スポーツ部観光振興課			

			活動指標における			担当部課名	
	施策、取組事業	活動指標	基準値 (年度)	R15年度 目標値	取組事業の概要	(実施機関名)	
施策		((千戊)	口你但			
施策							
	体験の機会の場の認定	認定数	0件 (R3)	1件	安全確保に関する信頼性がある民間の土地や建 物の所有者等が提供する自然体験活動等の体験 の機会の場について、法に基づき認定し、周知 を図る。	環境部 環境再生課	
施策	展開IV:教材・プログラム	の整備と活用					
施策	8 環境教育プログラムや	教材の活用促進					
No.29	環境教育プログラムの整備・活 用促進	環境教育プログラムの情報 発信やプログラムの構築等	実施 (R3)	実施	「おきなわ環境教育プログラム集」について、 出前講座や研修会等で積極的に活用するととも に、必要に応じて改訂や新たなプログラムを整 備する。	環境部 環境再生課	
No.30	環境教育普及啓発教材の整備・ 活用促進	既存教材の増刷、改訂や講習会等での周知等	実施 (R3)	実施	環境教育普及啓発教材の作成・改訂・増刷等を 行うとともに、ホームページ等での情報提供や 研修会等での配布を通して、教材の活用促進を 図る。	環境部 環境再生課	
施策	9 環境教育プログラムの	情報発信の強化					
No.31	民間団体、事業者等が保有する 教材・プログラムの情報収集・発 信	情報の収集、インターネットや教材による各種プログラムの情報の提供	実施 (R3)	実施	行政機関や事業者、NPO 等民間団体が実施する 自然体験型活動プログラムの情報収集及び発信 を行う。	環境部 環境再生課 (沖縄県地域環境セン ター)	
施策	展開V:協働取組の推進と	民間団体等への支援					
施策	10 協働取組の推進						
No.32	ちゅら島環境美化促進事業(全 県一斉清掃)	一斉清掃参加人数	2,628人 (R3)	70,000人	県、市町村、民間団体で構成する「ちゅら島環 境美化推進県民連絡会議」が主体となり、 「ちゅら島環境美化促進月間」である7月を中 心に、各種広報啓発活動や全県一斉の清掃活動 を実施する。	環境部 環境整備課	
No.33	まるごと沖縄クリーンビーチ (県下一斉海岸清掃)	海岸清掃の呼びかけ回数	1回 (R3)	1回	毎年6月から7月に、県内全域でクリーンビーチ (海浜清掃)活動や海洋環境パネル展などの海 洋環境保全啓発活動を実施する。	環境部 環境整備課	
No.34	道路ポランティア活動の促進	道路清掃や花植えを実施する参加団体	540団体 (R3)	600団体	県管理の道路において、ボランティア活動の活性化や道路愛護の心を育むことを目的に、道路利用者が自主的に取り組む道路植栽等の管理活動に対する支援等を行う。	土木建築部 道路管理課	
No.35	河川清掃ボランティア活動の促 進(沖縄県河川愛護会)	河川清掃を実施する参加団 体	104団体 (R3)	104団体	県管理の道路において、ボランティア活動の活性化や河川愛護の心を育むことを目的に、川を愛する方々が自主的に取り組む草刈りや清掃活動に対する支援等を行う。	土木建築部河川課	
No.36	外来種防除イベントの実施	参加人数	-	100人 以上	地域のボランティアや小中学生を対象とした外 来種駆除イベントを開催し、地域と連携した外 来種防除体制の構築を図る。	環境部 自然保護課	
No.37	修学旅行生に対する環境教育に	「おきなわ修学旅行ナビ」 の年間閲覧数	80件 (R3)	100件以上	「おきなわ修学旅行ナビ」により、有意義な沖 縄修学旅行の実施を実現するための自然体験プ ログラムや事前学習資料を提供する。また、修	文化観光スポーツ部	
140.07	関する学習支援	自然環境教育に対応するア ドバイザー派遣回数	8件 (R3)	15件以上	学旅行生に対して、自然環境教育に対応するア ドバイザーを派遣し、事前事後学習の支援を行う。	観光振興課	
No.38	事業者間で締結する保全利用協 定の促進	保全利用協定認定数	7件 (R3)	12件	自然環境の過剰な利用による自然環境の劣化を 防ぐため、事業者間に「保全利用協定」の締結 を促し、自然環境の持続的な利用を目指す。	環境部 自然保護課	
No.39	おきなわアジェンダ 21 県民会議 との連携	県民会議に係る会合開催数	6回 (R3)	6回	行政、事業団体、市民団体、学識経験者のあらゆる主体が参加・協力した「おきなわアジェンダ21県民会議」を通して、環境保全活動に関する助成や啓発活動を推進する。	環境部 環境再生課 (おきなわアジェンダ21県 民会議)	

			活動指標における			担当部課名				
	施策、取組事業	活動指標	基準値 (左束)	R15年度	取組事業の概要	(実施機関名)				
+h- 44	屋間リ・投獄取织の批准レ	見即団は笠。の土塔	(年度)	目標値		(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
	施策展開V:協働取組の推進と民間団体等への支援									
施策	11 民間団体等への支援					I				
No.40	赤土等流出防止活動支援事業補 助金	交付先団体による対策実施 箇所数	5 箇所 (R3)	7箇所 (R8終期 予定)	赤土等流出防止対策を推進するための環境教育 に関する取組やグリーンベルトの植栽等、直接	環境保全課				
N0.40		交付先団体による環境教育 実施回数	5回 (R3)	10回 (R8終期 予定)	的な赤土等流出防止対策への取組を実施する法 人、民間団体等に対して支援する。					
No.41	漁業再生支援事業補助金	集落数	8集落 (R3)	8集落	漁業の再生に関する実践的取組の一環として、 各地の漁業集落が教育機関や地域と連携して実 施する水産教室や種苗放流、魚食等の普及活動 に対して支援を行う。	農林水産部水産課				
No.42	沖縄県環境保全功労者表彰	表彰の実施	実施 (R3)	実施	自主的かつ積極的に他の模範となる環境の保全 等の活動に取り組み、功績のあった団体・個人 を県知事表彰する。	環境部 環境政策課				
No.43	おきなわアジェンダ21県民会議 における感謝状の授与	表彰の実施	実施 (R1)	実施	企業の社会的責任 (CSR) の観点から、環境保全活動に対する多額の寄付や県民会議の活動に著しく尽力した個人又は団体に対し、感謝状を授与する。	環境部 環境再生課 (おきなわアジェンダ21県 民会議)				
No.44	緑化コンクール	表彰の実施	実施 (R3)	実施	広く緑化思想の高揚と啓発を図るため、公益社 団法人沖縄県緑化推進委員会と連携し、緑化コンクールを開催し、県内の学校や公共施設等に おける緑化の推進に大きな功績のあった学校、 個人及び団体等を表彰する。	環境部環境再生課				
施策	展開VI:普及啓発									
施策	12 啓発イベントの開催									
No.45	環境月間における環境保全に係 る講演会等の普及啓発	イベント数	4 イベント (R3)	15イベント	・6月の環境月間に合わせ、講演会や街頭キャンペーンを実施するほか、児童・生徒を対象とした環境保全活動を実践する公共施設の見学会等、各種啓発活動を実施する。	環境部				
140.43		パネル展示出展団体数	4 団体 (R2)	5 団体		環境再生課				
No.46	県民環境フェア	参加人数	3,800人 (R1)	2,400人	県民一人ひとりがライフスタイルを見直し、環境保全に向けて主体的に取り組む契機とするため、子どもから大人まで楽しく参加・体験できるイベントを開催する。	環境部 環境再生課				
No.47	ごみゼロパトロール啓発活動 (不法投棄等防止県下一斉パト ロール)	開催数	1 回 (R3)	1 🗆	毎年5月30日(ごみゼロの日)を含む5月下旬から6月上旬に設定される「海ごみゼロウィーク」期間中に、関係機関で構成する沖縄県廃棄物不法処理防止連絡協議会を中心に県内全域で不法投棄防止パトロールを実施し、県民に対し、不法投棄撲滅を呼びかける。	環境部 環境整備課				
No.48	世界自然遺産保全・適正利用推 進事業	観察会開催数	2 回 (R3)	2 🗉	世界自然遺産登録地の保護と適正な利活用の両立を図るため、希少種の保護や外来種対策、適 正利用の推進、普及啓発等の取組を行う。	環境部自然保護課				
N: 40	3 プラスチック等使用削減の促進	イベント等への参加者数	=	300名	プラスチックごみの過剰な発生を抑制するた め、県内小売店の協力を得ながら、プラスチッ	環境部				
No.49		レジ袋辞退率	76.6% (R3)	80%	ク製のストローやスプーン等の使用辞退を呼び	環境整備課				

			活動指標における			担当部課名				
施策、取組事業		活動指標	基準値 (年度)	R15年度 目標値	取組事業の概要	(実施機関名)				
施策	施策展開VI:普及啓発									
施策	施策13 家庭・地域・学校・事業所への普及啓発の促進									
No 50	こどもエコクラブの活動促進	クラブ数	15クラブ (R3)	20クラブ		環境部 環境再生課				
110.50	ことのエコノフノの石動に座	参加者数	294人 (R3)	400人	極的に支援するとともに、こどもエコクラブへ の新規参加を促進する。	(沖縄県地域環境セン ター)				
No.51	全国水生生物調査への参加支援	ホームページ等における情 報発信、資料の配付等の実 施	実施 (R1)	実施	環境省が実施している水生生物調査への参加を 希望する団体を支援する。	環境部 環境保全課				
No.52	家庭における食品ロス削減の普 及啓発の推進	食品ロスの削減に取り組む 県民の割合	_	97%		子ども生活福祉部消費・くらし安全課				
No.53	うちエコ診断の活用促進	イベント数	-	2 🛭	おきなわアジェンダ21県民会議、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員と連携し、環境省で作成している「うちエコ診断」の活用方法について、環境フェア等のイベントで普及を図る。	環境部 環境再生課				
No.54	エコドライブの普及促進	エコドライブ講習会の受講者数	9人 (R1)	500人	各市町村や各種団体等と連携してエコドライブ 講習会等を実施し、エコドライブの普及を促進 する。	環境部 環境再生課				
No.55	電気自動車の普及促進	県内の電気自動車(EV・ PHV)普及率	0.25% (R3)	21.43%	県の公用車を率先して電気自動車に転換するとともに、県民、事業者に対して国の補助金の活用等、電気自動車の普及に向けた周知を図る。	環境部 環境再生課				
No.56	沖縄県CO ₂ 吸収量認証制度の推進	認証したCO ₂ 吸収量(累 計)	2,072 t - CO ₂ (R3)	2,312 t - CO ₂	県内の緑化活動を促進するとともに地球温暖化防止に資するため、沖縄県CO2吸収量認証制度を運用し、県民・企業・市町村などが実施する緑化活動により育まれる森林や緑地のCO2吸収量を認証する。	環境部環境再生課				
No.57	環境マネジメントシステムの導 入促進	ホームページ等における情 報発信、資料の配付等の実 施	実施 (R3)	実施	沖縄県地域環境センターにおいて、事業所におけるエコアクション21やISO14001等の環境マネジメントシステムについて普及啓発することで、環境マネジメントの導入促進を図る。	環境部 環境再生課 (沖縄県地域環境セン ター)				
No.58	建設リサイクル資材認定制度 (ゆいくる)活用の推進	ゆいくる材認定資材数	558資材 (R3)	増加	建設資材として、品質・性能、環境に対する安全性等の評価基準に適合する資材を『ゆいくる材』として認定し、公共工事で積極的に使用するとともに、『ゆいくる材』の普及を図る。					